

第 26 回 農 業 委 員 会 議 事 録

開 会 日 令和6年4月18日(木)

場 所 文化会館たづくり 1002学習室

開会時間 午後2時57分

出席委員

1 番委員	荒 井 啓 子	2 番委員	野 口 一 盛
3 番委員	斉 藤 喜 兆	4 番委員	杉 崎 一三六
5 番委員	杉 本 明 彦	6 番委員	林 隆
8 番委員	杉 本 富美男	10番委員	榎 本 弘 行
11番委員	山 口 祐 二	12番委員	山 内 亜樹子
13番委員	矢ヶ崎 宏 始	14番委員	吉 井 美華子
15番委員	藏 見 洋 久	16番委員	田 中 敏 夫
17番委員	石 原 康 裕	18番委員	加 納 松 男
19番委員	荻 本 末 子	20番委員	篠 宮 稔

欠席委員

7 番委員	戸 坂 昭 一	9 番委員	倉 田 邦 昭
-------	---------	-------	---------

事 務 局

局長	元木勇治	次長	高橋夏美
書記	佐野純子	書記	谷合広美

○元木事務局長　それでは、ただいまから第26回調布市農業委員会総会を開催いたします。

ただいまのところ18人の御出席をいただいております。農業委員会議事規則第6条の規定による定足数に達していることを御報告します。

なお、7番議席の戸坂委員、9番議席の倉田委員につきましては、本日、都合により欠席する旨の御連絡をいただいております。

それでは、以降の進行を矢ヶ崎会長、よろしく申し上げます。

○議長（矢ヶ崎会長）　皆さん、こんにちは。4月に入り新年度がスタートし、事務局に新しく谷合主任が異動してまいりましたので、引き続き皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

さて、例年だと本日、総会終了後に勉強会と親睦会を開催しておりましたが、7月または8月に延期して開催しますので、よろしくお願いいたします。

なお、懇親会については、事前案内のとおり本日有志で開催しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事日程に従い、議事を進めてまいります。

最初に、日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題とします。本日の議事録署名委員には、18番議席の加納委員、19番議席の荻本委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。会期の日程は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

続きまして、日程第3、専決処分の報告についてを議題といたします。報告第9号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」、報告第10号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」、以上2件を事務局から説明します。

○佐野書記　それでは、報告第9号を御覧ください。「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」であります。農地法の第3条では、農地を農地として所有権の移転や地上権、永小作権、賃借権等の権利を設定、もしくは移転する場合には、農業委員会の許可を受けることとなっております。ただし、その権利の移転の理由が相続または法人の合併、分割の場合は農業委員会への届出となっております。今回、相続による所有権の移

転の届出がありました。

番号1を御覧ください。土地の所在は下石原3丁目●番●外3筆、面積は合計で2,729平方メートル、権利を取得した者は●●●●氏であります。3月5日に届出を受け、申請書類に不備がなかったため、同日受領し、受理通知書を交付しております。

番号2を御覧ください。土地の所在は飛田給3丁目●番●外7筆、面積は合計で3,350平方メートル、権利を取得した者は●●●●氏であります。3月7日に届出を受け、申請書類に不備がなかったため、同日受領し、受理通知書を交付しております。

番号3を御覧ください。土地の所在は飛田給1丁目●番●、面積は1,693平方メートル、権利を取得した者は●●●●氏であります。3月14日に届出を受け、申請書類に不備がなかったため、同日受領し、受理通知書を交付しております。

番号4を御覧ください。土地の所在は深大寺元町4丁目●番●、面積は597平方メートル、権利を取得した者は●●●●氏であります。3月15日に届出を受け、申請書類に不備がなかったため、同日受領し、受理通知書を交付しております。

番号5を御覧ください。土地の所在は入間町1丁目●番●外11筆、面積は合計で5,189.43平方メートル、権利を取得した者は●●●●氏であります。3月25日に届出を受け、申請書類に不備がなかったため、同日受領し、受理通知書を交付しております。

番号6を御覧ください。土地の所在は飛田給1丁目●番●、面積は192平方メートル、権利を取得した者は●●●●氏であります。3月27日に届出を受け、申請書類に不備がなかったため、同日受領し、受理通知書を交付しております。

番号7を御覧ください。土地の所在は柴崎2丁目●番●外1筆、面積は合計で244平方メートル、権利を取得した者は●●●●氏であります。3月29日に届出を受け、申請書類に不備がなかったため、同日受領し、受理通知書を交付しております。

次のページをお願いします。資料、報告第10号を御覧ください。報告第10号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」であります。この届出は、土地の権利の移動や借地権の設定を行い、農地を農地以外のものに転用するものです。

番号1を御覧ください。土地の所在は深大寺南町4丁目●番●、面積は112平方メートルであります。譲渡人はティーアラウンド株式会社、譲受人は●●●●氏、●●●●氏であり、転用目的は戸建て住宅の建設であります。加納委員が現地確認を行い、現況が農地であることを確認しております。

これらの土地は深大寺小学校の東側にある土地であり、生産緑地ではありませんでした

が、今般、土地活用を図り、所有権の移転を伴う戸建て住宅の建設が計画され、地目の変更をするものです。

なお、3月5日に届出があり、申請書類に不備がなかったため、同日受領し、3月12日に受理通知書を交付しております。

番号2を御覧ください。土地の所在は深大寺南町4丁目●番●外2筆、面積は合計で441.02平方メートルであります。譲渡人は●●●●氏、譲受人は株式会社アーネストワンであり、転用目的は戸建て住宅の建設であります。加納委員が現地確認を行い、現況が農地であることを確認しております。

これらの土地は深大寺小学校の南東側にある土地であり、生産緑地ではありませんでしたが、今般、土地活用を図り、所有権の移転を伴う戸建て住宅の建設が計画され、地目の変更をするものです。

なお、3月6日に届出があり、申請書類に不備がなかったため、同日受領し、3月15日に受理通知書を交付しております。

○議長 　ただいま事務局から2件の説明がありましたことについて何か御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」との声あり）

御質問、御意見もないようですので、報告の2件について承認することに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

御異議なしと認め、報告のとおり承認することといたします。

続きまして、日程第4の報告事項を議題とします。ア、令和5年度調布市農業委員会事務事業報告について、イ、令和6年度農業委員会審議状況及び目的別農地転用状況について、ウ、租税特別措置法第70条の6第1項の規定による証明（相続税の納税猶予に関する適格者証明）について、エ、租税特別措置法第70条の6第1項の規定による証明（引き続き農業経営を行っている旨の証明）について、以上4件を事務局より説明をお願いいたします。

○高橋事務局次長 　それでは、初めに、報告事項ア、資料の差替えをお願いいたします。机上に配付してあります報告事項ア、右上に訂正という文字が入っている資料と差替えをお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項ア、令和5年度農業委員会事務事業報告について説明いたします。

令和5年度は、コロナ禍により中止や規模の縮小を余儀なくされていた各種イベントや
会合などが徐々に再開され、東京都農業会議の会議や研修なども対面での開催となるなど、
日常が戻ってきたと実感できる年度になりました。一方、記録的猛暑や大雨などもあり、
地球温暖化の影響による自然の厳しさを再認識した1年でした。

令和5年度の農業委員会の活動を令和5年度農業委員会事務事業報告として取りまとめ
ましたので、主なところを簡潔に説明いたします。

まず1ページ、1の会議についてです。

令和5年度は、総会を合計12回開催しました。総会で審査した内容など、詳細について
は資料に記載のとおりですが、農地法第3条、4条、5条に関する事など、合計197件の
様々な審査を行いました。

なお、1ページの一番下の農地の転用事実についての法務局からの照会とは、登記地目
が田や畑である土地の現況について、法務局から農業委員会に照会があった件数となりま
す。合計78件の照会がありました。

次のページをお願いします。2、農政活動についてです。

(1)研修会を2回開催しました。1回目はNTT中央研修センターへ伺い、NTT—City L
aboの取組を見学。2回目は全国農業会議所専門相談員の原氏を講師にお迎えし、農地の継
承に必要な農家の相続対策をテーマに研修を開催しました。

(2)農地利用状況調査、いわゆる農地パトロールは、7月、11月の2回実施し、必要に応
じて口頭指導を行うなど、農地の適正な管理に努めました。

(3)農業相談・啓発活動は、農業まつりに参加し、農業なんでも相談を実施しました。

その他、(4)から(10)までは、農業委員活動記録カードや農産物展示品評会表彰式、第65
回農業者大会への参加など、活動を記載しております。

続きまして、3、役員活動についてです。

資料の2ページから3ページにわたり、会長、副会長、農業委員の皆さんの主な活動を
記載しております。

最後に4、顕彰受賞者についてです。

東京都農業会議主催や北多摩地区農業委員会連合会主催の顕彰受賞者について、調布市
農業委員会として対象となる農業者を推薦し、資料に記載の方々が受賞されました。

報告事項アについての説明は以上でございます。

○佐野書記 それでは、次のページをお願いします。資料、報告事項イを御覧ください。

令和6年度農業委員会審議状況及び目的別農地転用状況となります。

最初の表、令和6年度農業委員会審議状況について(1)、2段目、区分、今回総会での審議状況を御覧ください。農地法第3条の許可申請はありませんでした。農地法第3条の3の届出が7件、1万3,994.43平方メートル、第18条及びその他のものはありませんでした。

下の表、令和6年度農業委員会審議状況について(2)を御覧ください。宅地として農地転用したものでは、所有権の移転を伴わない農地法第4条の届出はありませんでした。所有権の移転、賃借権の設定を伴う農地法第5条の届出は件数2件、面積553.02平方メートルとなっております。

続きまして、一番下の表、令和6年度目的別農地転用状況について御説明いたします。真ん中の表の令和6年度農業委員会審議状況について(2)、宅地として農地転用したものの内容になります。農地法第5条では、表の上から2段目、建売住宅・分譲に転用したものが件数2件、面積553.02平方メートルであります。内訳の合計は、表の右の合計欄、件数2件、面積553.02平方メートルであります。

次のページをお願いします。資料、報告事項ウを御覧ください。租税特別措置法第70条の6第1項の規定による証明（相続税の納税猶予に関する適格者証明）についてであります。これは、農地を相続により取得した者が相続税の納税猶予の適用を受けるため、税務署に提出するための証明です。

番号1について御説明いたします。土地の所在は上石原3丁目●番●外5筆、面積は合計で2,998平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。野口委員が現地確認をしております。

番号2について御説明いたします。土地の所在は飛田給1丁目●番●、面積は1,693平方メートル、この筆は、認定都市農地貸付けを行っているため、引き続き認定都市農地の貸付け等を行っている旨の証明書を併せて発行しております。相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。野口委員が現地確認をしております。

番号3について御説明いたします。土地の所在は深大寺東町7丁目●番●外1筆、面積は合計で1,915平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。杉本富美男委員が現地確認をしております。

番号4について御説明いたします。土地の所在は入間町1丁目●番●外5筆、面積は合計で4,285.63平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。矢ヶ崎会長と蔵見委員が現地確認をしております。

なお、番号1から4につきましては、全ての申請書類に不備はなく、証明書を発行しております。

次のページをお願いします。資料、報告事項エを御覧ください。租税特別措置法第70条の6第1項の規定による証明（引き続き農業経営を行っている旨の証明）についてであります。これは、相続税の納税猶予を受けている者が3年ごとに相続税の納税猶予を継続して受けるために、引き続き農業経営を行っていることを証明するものです。

番号1について御説明いたします。土地の所在は深大寺東町1丁目●番●外3筆、面積は合計で2,693.17平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。杉本富美男委員が現地確認をしております。

番号2について御説明いたします。布田3丁目●番●、面積は1,692平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。山口委員が現地確認をしております。

番号3について御説明いたします。飛田給3丁目●番●外5筆、面積は合計で1,175平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。野口委員が現地確認をしております。

番号4について御説明いたします。西つつじヶ丘3丁目●番●外4筆、面積は合計で1,122平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。倉田委員が現地確認をしております。

番号5について御説明いたします。柴崎1丁目●番●外2筆、面積は合計で2,761平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。戸坂委員が現地確認をしております。

番号6について御説明いたします。深大寺東町2丁目●番●外5筆、面積は合計で3,530平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。加納委員が現地確認をしております。

番号7について御説明いたします。西つつじヶ丘1丁目●番●外1筆、面積は合計で1,729平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。田中副会長が現地確認をしております。

番号8について御説明いたします。西つつじヶ丘1丁目●番●、面積は763平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。田中副会長が現地確認をしております。

なお、番号1から8につきましては、全ての申請書類に不備はなく、証明書を発行しております。

以上で報告事項の説明を終わります。

○議長　ただいま事務局から説明がありましたことについて何か御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」との声あり）

御質問、御意見もないようですので、報告の4件を承認することに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

御異議なしと認め、報告のとおり承認することといたします。

次に、その他報告及び連絡事項について事務局から説明をお願いいたします。

○元木事務局長　それでは、その他報告及び連絡事項です。

今回の総会日程についてです。今回の総会は令和6年5月16日午後3時から調布市文化会館たづくり1001学習室にて開催します。なお、役員会は同日午後2時30分からですので、よろしくお願いいたします。

次に、みどりの食料システム戦略についての最新のチラシを皆さんに配付しております。後に御覧ください。

説明は以上でございます。

○議長　ただいま事務局から説明がありましたことについて何か御質問がありましたらお願いいたします。

（「なし」との声あり）

ほかに御質問、御意見もないようですので、説明のとおりといたします。

それでは、本日の日程は全て終了しましたので、これで第23期第26回農業委員会総会を閉会といたします。お疲れさまでした。

閉会　午後3時22分

調布市農業委員会議事規則第13条の
規定によりここに署名押印します。

年 月 日

議長

署名委員

18番委員

19番委員